



RCR STD-29

特定小電力無線局  
2.4GHz帯移動体識別用無線設備

2.4GHz-BAND RFID EQUIPMENT  
FOR SPECIFIED LOW POWER RADIO STATION

標 準 規 格

ARIB STANDARD

RCR STD-29 3.4版

平成 4年	7月31日	策 定
平成 6年	2月28日	1. 1改定
平成11年	2月 2日	2. 0改定
平成12年	7月25日	3. 0改定
平成14年	5月30日	3. 1改定
平成15年	7月29日	3. 2改定
平成17年	11月30日	3. 3改定
平成18年	3月14日	3. 4改定

社団法人 電 波 産 業 会  
Association of Radio Industries and Businesses



## ま　え　が　き

社団法人電波産業会は、無線機器製造者、電気通信事業者、放送事業者及び利用者の参加を得て、各種の電波利用システムに関する無線設備の標準的な仕様等の基本的な技術的条件を「標準規格」として策定している。

標準規格は、周波数の有効利用及び他の利用者との混信の回避を図る目的から定められる国の技術基準と、併せて無線設備の適正品質、互換性の確保等、無線機器製造者及び利用者の利便を図る目的から策定される民間の任意基準をとりまとめて策定される民間の規格である。

本標準規格は、「特定小電力無線局 2.4GHz 帯移動体識別用無線設備(周波数ホッピング方式以外)」について策定されたもので、策定段階における公正性及び透明性を確保するため、内外無差別に広く無線機器製造者、利用者等利害関係者の参加を得た当会の規格会議の総意により策定されたものである。

本標準規格で規定する無線設備は、2,427 ~ 2,470.75MHz を使用するもので、この周波数帯は ARIB STD-T66 で規定される第二世代小電力データ通信システム、RCR STD-1 及び ARIB STD-T81 で規定される 2.4GHz 帯移動体識別用無線設備並びにアマチュア無線と重複しており、電波の干渉による障害が発生する可能性がある。同一周波数帯での干渉を回避するために、干渉回避方法や解決方法を記述した「特定小電力無線局 2.4GHz 帯移動体識別用無線設備の運用の手引き」を作成し、参考資料として添付した。

本標準規格が、無線機器製造者、試験機関、利用者等に積極的に活用されることを希望する。



## 目 次

## まえがき

<b>第1章 一般事項</b>	1
1.1 概要	1
1.2 適用範囲	1
1.3 準拠文書	1
<b>第2章 標準システム</b>	2
2.1 標準システムの構成	2
2.2 標準システムの運用形態	2
(1) モデルA	2
(2) モデルB	2
<b>第3章 無線設備の技術的条件</b>	3
3.1 一般条件	3
(1) 通信の内容	3
(2) 電波の型式及び周波数	3
(3) 指定周波数帯	3
(4) 使用環境条件	3
3.2 質問器	3
3.2.1 送信装置	3
(1) 空中線電力	3
(2) 空中線電力の許容偏差	4
(3) 周波数の許容偏差	4
(4) 变調信号	4
(5) 变調方式	4
(6) 占有周波数帯幅の許容値	4
(7) スピアス発射又は不要発射の強度の許容値	4
3.2.2 受信装置	5
(1) 副次的に発する電波等の限度	5
(2) 応答器からの受信	5

3.3 応答器 .....	5
3.4 制御装置 .....	5
(1) 混信防止機能 .....	5
(2) 送信時間制限装置 .....	6
(3) キャリアセンス .....	6
3.5 空中線 .....	6
(1) 空中線の構造 .....	6
(2) 空中線の利得 .....	6
3.6 その他 .....	6
(1) 筐体 .....	6
(2) 一の筐体に収めなければならない装置 .....	6
(3) 技術基準適合証明に係る表示 .....	6
(4) データ処理装置とのインターフェース .....	6
第4章 測定法 .....	7
参考1 特定無線設備の技術基準適合証明に係る試験項目 .....	8
参考2 特定小電力無線局 2.4GHz 帯移動体識別用無線設備の運用の手引き .....	9

改定履歴表